別添３

「むらからまちから館」の催事コーナーの利用促進について

平成１２年９月
全国商工会連合会

むらからまちから館では、催事コーナーでの特産品の直接販売若しくは、紹介を以下により行う。

１．コーナーについて

催事コーナーは、扱い商品、販売形態により以下の３種類に区分する。。それぞれのコーナーは、同時に申し込み利用することができる。その場合、各コーナーの出展料を加算する。

（１）　実演催事コーナーは、厨房を利用して食品、飲料品の実演販売を行う。

①既存設備及び機能

（厨房）

・５尺コールドテーブル　１本
・２槽シンク　１台（電気湯沸かし器付き）
・電子レンジ　１台
・電熱器（２ＫＷ）　２台
・デジタルはかり　１台
・ジューサーミキサー　１台

（カウンター）

・椅子（ハイチェアー）　５席

（看板）

・スチレン製　１枚

上記以外の什器は要相談。

②その他

持ち込み什器は、取扱説明書、パンフレット等で、電気容量、コンセント形状等を知らせること。
熱源は電気のみ。（ガス不可）
多量に油を使うことは不可。
商品表示に注意。

（２）販売催事コーナーは、特産品の販売を行う。

①基本什器

販売催事コーナーでは以下の基本什器を備える。

・５尺平台（幅１５０cm×奥行７５cm×高さ７５cm）１本
・ワゴン　（幅　９０cm×奥行７５cm×高さ７５cm）１台

実演催事カウンター前と正面入口脇の２拠点を使用できる。
販売の伴わない販促催事の場所は別途相談する。

②その他

・持ち込み什器は要相談（特に電気容量を大量に消費するもの）
・他の出展商品が多数ある場合、館の運営する自主催事（ギフト等）のある場合は、催事コーナーを利用できないことがある。

（３）持ち帰り催事コーナーは、弁当等持ち帰り商品を販売する。
・弁当は原則として個数限定販売とする。
・ワゴン（幅９０cm×奥行７５cm×高さ７５cm）１台にて対応する。
・製造責任の所在を明確にすること。

２．各コーナーにおけるオペレーションについて

（１）出展期間
原則として１週間単位（水～翌火曜日）とする。

（２）販売形態
事業者の直接販売とする。

（３）金銭処理
貯め銭処理とし、閉店後一括入金とする。

（４）什器・販売備品について
基本什器以外は全て事業者負担とする。

（５）販売員について
・販売員、職人等は事業者側で準備すること。
・はっぴ、エプロン等の制服を準備すること。（背広やネクタイ姿不可）
・販売に当たっては当館のバッチ活用のこと。

（６）出展料と販売経費について

	出展料	販売経費
実演催事コーナー	１０，０００円／週	売上高×５％
販売催事コーナー	２０，０００円／週	売上高×５％
持ち帰り催事コーナー	１０，０００円／週	売上高×５％

・販売催事コーナーでの物販を伴わないものは無料とする。
・出展料の経費は、１週間単位とする。（１日でも同額）。
・売上金の送金は、原則として出展期間の終了した月の翌月の末日とする。この場合出展料等と相殺することができる。

３．販売促進について

（１）前記の各催事コーナーは、「むらからまちから館」の賑わいの創出と来館促進を図るものとして、情報ゾーンとも連携して、次により出展の促進を行う。

（例示）

①　県連又は商工会等が、地域を挙げて多数の特産品の展示・販売を行うとともに観光キャンペーンをセットで行う催事

②　特産品の無料配布と観光イベントの実演
〔水の配布と〇〇太鼓実演
りんごの配布と写真展（花、チラシ、優待券の配布）〕

③　お酒と徳利などの陶器店

④　ひのきの木工品展、〇〇染物展、皮革加工展などのむらおこし事業展

⑤　〇〇町健康食品フェアー

⑥　たけのこの販売と竹林の径（散歩道）のＰＲ

（２）厨房による製造実演販売
実演販売は、極めて有効な販売促進の手段であるので、積極的な出展促進を行う。

(例示)
①　柿の葉すし、ますすし、ばらすし　等

②　炉ばたのおやき、おはぎとずんだ餅　等

③　お茶と和菓子　等

４．広報について
（１）　ファン倶楽部(12,000 人在席)に対し、有効なダイレクトメールを行う。

（２）　「むらからまちから館」内に事前の告知を行う。

５．その他
(別紙様式)
別紙４　「むらからまちから館」催事コーナーへの出展品及び情報推薦リスト

催事レイアウト

地酒ゾーン
情報コーナー
荷捌き所
おすすめゾーン
事務所
Ⓡ
実演催事
厨
持ち帰り催事
販売催事
催
４７都道府県ゾーン
催

別紙4

「むらからまちから館」催事コーナーへの出展品及び情報推薦リスト

（事業者自らによる製造・販売が原則です）

県連名	商工会（担当　　　　　　）

（1）出展品推薦リスト

商工会名	商品名（品目番号）	申し込みコーナー区分番号	希望月日	推薦理由	事業者名	事業者連絡先
	（　　）					電話 FAX E-mail
	（　　）					電話 FAX E-mail

(注) 品目番号（1農産食品、2水産食品、3畜産食品、4調味料、5パン・菓子、6飲料、7麺類、8繊維製品、9木工芸品、10陶磁器、11その他）
コーナー区分番号（1実演催事コーナー　2販売催事コーナー　3持ち帰り催事コーナー　又は1．2．3各組み合わせ）

（2）情報提供リスト

商工会名	事業者（主催者）	内容	期間	連絡先電話番号
	（　　　　）			電話 FAX E-mail
	（　　　　）			電話 FAX E-mail

(注) 出展品・情報ともに、当会にて検討のうえ、出展を依頼する事業者には直接担当者から連絡をしますので、ご承知おき下さい。